

令和2年3月6日

1. 中期財政計画について

本学は平成16年度からの法人化以降、第1期・第2期中期目標・中期計画期間を経て、第3期中期目標期間においては、大学の機能強化に向けたビジョンを「近畿地域（2府4県）を中心とした広範な地域の教員養成機能の中心的な役割を担う」と定めその実現に向け「1. 現代的な課題に対応できる質の高い能力を持った教員の養成」並びに「2. 教員養成のリージョナルセンターとしての現職教員の質の向上の推進」の2つを戦略に、地域に根差す国立教員養成大学として着実な成果を上げてきている。

その成果を踏まえ令和4年度から始まる第4期中期目標期間では、第3期のビジョンを踏襲しつつ、これまでの成果を活かし「京都連合教職大学院の発展」「京都における教職課程の協同構想実現」「地域の教育委員会との更なる連携」などの取り組みを加速することで、地域の教員養成の中核的な役割を果たすこととしている。

一方で、本学の財政状況は、収入の大きな割合を占める国からの運営費交付金により運営されており、国の財政状況により、今後の収入の増加が見込めない中、組織改組、教育・研究費の需要の増加、施設・設備の朽化等による更新が必要となる。

このように、厳しい財政状況となるなか、最小の経費で最大の効果を発揮し、第4期中期計画で掲げる計画を遂行するため、本計画を定めるものである。

2. 本学の課題

大学運営の基礎的な経費に充てられる運営費交付金は、本学の収入（施設整備費補助金を除く）の約7割を占めていて、教員養成系単科大学は国立大学法人の中でも平均より比率が高い（※運営費交付金収益において教育大学では約7割、文科系大学・理工系大学では約5割、旧帝大、医科大では約3割）ため、減額されると本学の経営に極めて深刻な影響がある。

将来的にも大幅な増加は見込まれず、財務状況は引き続き厳しくなるなか、以下のような課題がある。

※平成30年度版 国立大学法人の財務（大学改革支援・学位授与機構調べ）より

（1）人件費について

大学教員については、これまで、配置の基本原則「定年退職等により欠員となる教員の枠は、大学院全専修を維持できない場合や教員免許状課程認定において必要な人数が不足する場合等を除き、原則として不補充とする。」に基づいた教員配置を行うとともに、本学を定年退職した教員等で、本学の教育目的に沿って必要とする教育・研究業績、実務経験を有する人材を雇用するための「特定教員」制度を活用し、人件費を抑制しているが、これからの大学院の改組等、時代に応じた教員養成を行うためには、教育の質の維持向上は喫緊の課題であり、これからの課題解決に向けた雇用について検討していく必要がある。

(2) 教育・研究費について

教育・研究にかかる経費については、大学としての事業の根幹に関することから、その質が低下しないよう、これまでの水準を維持してきたところである。

しかしながら、運営費交付金の相次ぐ削減で状況は厳しくなっており、今後は教員の研究費の確保のため外部資金の獲得を積極的に行う必要が生じている。

なお、一層の運営費交付金の削減が続くようであれば、教育・研究費の削減も致し方ないが、それにより、これまでの水準を維持することが厳しくなるという課題が生じる。

(3) 施設・設備の老朽化について

国からの施設・設備の更新のための補助金等の財源の確保が厳しいことから、施設・設備の老朽化や陳腐化が進んでおり、施設の長寿命化等への対応が難しいだけでなく、これまでの水準を維持することも厳しくなっている。

(4) 教育学研究科と連合教職大学院実践研究科の統合について

教育学研究科修士課程と、本学及び私立8大学並びに京都府・市とで構成する連合教職大学院実践研究科（以下「連合教職大学院」という。）を設置しており、令和4年4月に教育学研究科修士課程を連合教職大学院に統合することによる人員の移動等に伴う施設・設備の改修等の経費の増加が見込まれる。

(5) 附属学校園について

附属学校園の機能強化と効率的な運営を目指して、附属学校園の改組を図ることとしている。

今後は改組計画に基づき、現在の附属学校園の枠組みの再検討と、それに伴う改組後の体制にあった校舎の改修等が必要となってくる。

また、ICT化に伴う設備投資や、整備後の機器更新に向けた資金の確保が今後の課題となってくる。

3. 財政課題の解決に向けた方針

運営費交付金の増加が見込めないなかで、教育・研究の質を維持するために経費の削減により補っていく現在の対応では、今後、経費の削減に努めるとともに、学長裁量経費を活用し効果的な運営を図る必要があることから、以下の対策を実行する。

(1) 選択と集中による予算編成

各年度の当初予算の編成に当たっては、中期目標、中期計画に掲げた事項の達成に向け、これまで行ってきた事業を抜本的に見直すとともに「国立大学改革方針」等に対応した、選択と集中による予算編成を行う。

また、今後は、厳しい財政状況が予想されることから、予備費は緊急案件に対応するための最低限の金額のみ確保することとし、事業の実施に必要な予算は、原則として全て年度当初に配分する。

(2) 必要に応じた目的積立金の使途計画

目的積立金の使途については、その用途から、施設・設備の更新に充てるため、将来に向けた情報関係のシステム改修や施設・設備の老朽化に伴う改修費等について、目的積立金を有効に活用して整備を行う。

(3) 人件費の見直し

これまで、定員の不補充や特定教員の雇用等により、人件費を抑制してきたが、大学院の改組や、教育の質の確保といった需要が高まっており、これまで以上に人件費の抑制を行うことは難しくなっている。

このため、人件費の約20%を占める附属学校園の改組等、抜本的に人件費支出の見直しを図る。

(4) 研究費の抑制

本学は収入の約7割は運営費交付金で占められており、運営費交付金のこれからの増額は見込めないことから、研究費の学内配分予算を削減するとともに、外部資金の獲得により研究費を確保するよう体制をシフトする。

(5) 施設・設備の更新

施設・設備等については既存のもの有効活用することを基本とし長寿命化を図るとともに、更新が必要なものについては長・中期を見据えたマスタープラン等に基づき、計画的な更新に向けた予算の確保を図る。

(6) 収入の確保

運営費交付金の増額が見込めない中、支出の需要は増大しており、外部資金の確保は喫緊の課題であり、による研究費の獲得はもとより、学生支援や大学運営のための寄附金集めも課題となっており、そのため保護者や地域、企業等に向けた大学を取り巻く現状について説明等を行い、理解していただくことも必要である。